OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	近世後期における琉球船の朝鮮漂着と自力回航
Author(s)	小林, 茂
Citation	待兼山論叢. 日本学篇. 1999, 33, p. 1-16
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/56568
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

近世後期における琉球船の朝鮮漂着と自力回航

小林茂

はじめに

南西諸島関係の漂流記録に関心をもつ筆者は、その分析をおこなうとともに〔小林、一九八四、一九九六〕、共同研究により環東シナ海域の漂流年表の作製に従事し、このうち朝鮮-琉球間の漂流年表を発表することができた〔小林・松原、一九九七、小林・松原・六反田、一九九八〕。この作業をおこなううちに、日本の近世にあたる時期の後半の朝鮮と琉球では、相互の漂着船がひどくいたんでおらず航海が可能で、しかも乗組員が望む場合には、いったん現地で保護したあと直接母国にむけ自力で回航させている例がすくなくないことを知った。

日本の近世にあたる時期の環東シナ海では、外国に漂流したのち保護されて母国に帰還する際、規定のルート(1)経由で送還される場合は、漂着国や出身国の各種文書のなかに記録がのこるのが通常である。琉球に漂着した朝鮮人や朝鮮に漂着した琉球人の多くのように、中国を経由して送還された場合には、琉球や朝鮮だけでなく、中国側にも記録が残されていることがすくなくない。またこの種の記録には、各所での取り調べの結果が記載され、乗組員

やその出身地、航海の目的や積み荷、漂流から漂着までの経過などがくわしくわかる場合も多い。

現在までのところ、主としてこうした記録をもとに、漂流事例の検討がおこなわれている。しかし現地から直接自力回航をおこなった場合は、上記のような記録がみられず、漂着国側だけに記録があるという場合もみとめられる。これには、自力で回航させるという判断が、漂着した国の中央ではなく、地方レベルでおこなわれたことが関与しているとみてよいであろう。したがって規定ルートを経由して送還されるのとはちがい、国の中央レベル、さらには外交レベルの記録には登場しにくいと考えられる。

このため、自力回航の実態や性格を把握するのは容易ではない。母国にむけて航海に出発したということは確認できても、帰還できたかどうか確認することができない場合もある。しかし近年の漂流年表の整備により、自力回航の途中に再度漂流し、(別の国に漂着して)保護されて通常ルートを送還された場合には、その後の行方を追跡することが可能となっている。

小林[印刷中]では、こうした朝鮮船の事例をとりあげて検討をくわえた。このケースでは、琉球(沖永良部島)に漂着したあと、自力回航を二度こころみ、近隣の島(最初は徳之島、つぎに奄美大島)に漂着したあと、さらに自力回航をこころみて、日本(薩摩)に漂着し、長崎・対馬経由で送還された。琉球に漂着した朝鮮船で、自力回航をこころみた例として、さらに二例が知られているが、やはり自力回航に失敗し(琉球の近隣の島に漂着)、船を放棄して中国経由で送還されている。

もちろん、こうして自力回航に失敗したからこそ、規定のルートで送還され、記録がのこって経過を知ることができるわけであるが、少数とはいえ、これらの事例は自力回航の性格を示唆していると考えられる。まだ仮説的な

表1：琉球から朝鮮への漂流者の自力回航

事例番号	年代	漂流者出身地等	人数	漂着地	朝鮮より自力回航後の経過など
10	1790	沖永良部島の伊名川など	7名	全羅道興陽県	不明
11	1790	那覇西村の国吉など	14名	済州島貴日浦	中国江蘇省に再漂着
13	1797	泊村の佐久川など	21(19)名	朝鮮	中国江蘇省に再漂着
14	1797	那覇東村の仲村渠など	7名	済州島大静県	中国江蘇省に再漂着
15	1807	佐久間親方(翁世煌)など	78名	済州島牛島→	日本壱岐に再漂着 途中大城・友寄など計20名を便乗
16	1809	琉球人	10名	巨済島	不明
21	1831	宮古島の水[illegible]屋など	8(5死)名	朝鮮黒山島	中国江蘇省に再漂着
24, 25	1846	那覇東村	9(1死)名	全羅道珍島	中国江蘇省に再漂着
26	1848	鹿児島(琉球人も乗る)	3隻94名	済州島大静県	不明
30	1872	鹿児島	8名	済州島大静県	不明

注(1)事例番号は小林・松原・六反田[1998]の番号。
(2)漂流の経過や資料は表2－表7を参照。

段階ではあるが、自力回航にのりだす漂流者は、直接母国に帰還することを目的とするにしても、少しでも母国に近づき、その隣接国(日本あるいは中国)に漂着し、そこから母国に送還されるようなコースも同時に想定していたと考えられる。朝鮮－琉球間の距離は長く、また近世には両者は直接の外交関係をもっていない。こうした状況のもとでは、近隣諸国を経由する帰還コースは、より実際的といえよう。

ところで、以上のような帰還コースは朝鮮に漂着した琉球船の場合にも想定されていたと考えられる。本稿では、朝鮮から自力回航をおこなった琉球船について、こうした観点から検討をくわえ、さらに自力回航の実態にせまることとしたい。

なお、朝鮮に漂着した琉球船の自力回航は、現在まで判明しているところでは、一七九〇年より慣例化されている[小林・松原・六反田、一九九八、一一一－一一二頁](2)。琉球に漂着した朝鮮船の自力回航が一八世紀前半より確認されるのにくらべると開始はおそい。しかし判明している自力回航の事例は多く、より実態にせまりやすいと考えられる。

一　自力回航の事例

表一は現在までに判明している朝鮮に漂着した琉球漂流民の自力回航の事例を示している。このうち自力回航したが、その後の経過が確認できない事例は一〇、一

六、二六、三〇（いずれも小林・松原・六反田［一九九八］の事例番号）である。さらにこのうち二六、三〇は、琉球船ではなく、徳之島や「永良部島」（沖永良部島と思われる）に寄港した薩摩船であり、検討を要するが、別稿にゆずりたい。[3] 自力回航をおこなったことが判明している事例の中で、これらが多数をしめないのは注目される。

朝鮮より自力回航して他の国（中国あるいは日本）に漂着し、送還あるいは自力で回航した事が判明している事例として、一一、一三、一四、一五、二一、さらに二四と二五がある。この二四と二五は、あとで検討するように同一の例と考えられる。

以下、これらについて一例ずつ検討をくわえたいが、それに際し注目されるのは、朝鮮への漂着、さらにはそこからの自力回航が琉球や中国の資料にあらわれる場合（一三、一五、二一、［二四、二五］）とあらわれない場合（一一、一四）があるという点である。朝鮮への漂着がなぜ報告されなかったか、興味ぶかいが、まずここでは経過の把握が容易な前者の例から検討したい。

なお、上記のように最近琉球から中国への漂流年表が整備されつつある。いずれも未刊であるが、兪［一九九七］の配付資料「琉球飄風難船調査表」および渡辺［一九九九］の「清代の一般船漂着一覧」は、数百にのぼる漂流事例の検索に便利であり、ここでとりあつかう漂流船も登場する。朝鮮への漂着やそこからの自力回航が朝鮮側の記録だけに確認される場合（琉球や中国の記録に言及されない場合）でも、時期や乗組員の一致から同一の漂流民の中国漂着の確認が容易になっている。以下の表では、これらの年表の事例番号も示すこととする。

事例一三（表二）

この例では、八重山から沖縄本島への帰航の途中漂流していったん中国に漂着し、福州に送られ、回航する途中に朝鮮に漂着するというやや複雑な経過をとる。このあと自力で回航するが、また中国に漂着し、通常ルートで送還された。なお、漂流の経過等は琉球側・中国側の資料がほぼ一致するが、琉球側資料（『中山世譜』）が最初の中国漂着の前に海賊に襲われたことにふれるのに対し、中国側資料（档案）はこれに言及しない。

表２：泊村の佐久川など（事例13）の漂流・自力回航経過

年月日	航海と漂流の経過	資　料
1796（嘉慶１）年		
6月15日	八重山から米粟を搭載して出航	中国第一歴史档案館編
6月17日	暴風に遭う	[1993,pp.291-292]
6月20日	中国浙江省楽清県に漂着	
	福州に護送される	
12月13日	福州に到着	
1797（嘉慶２）年		
6月28日	福州を出航し、朝鮮に漂着	中国第一歴史档案館編
	保護をうけ自力回航	[1993,pp.295-298]
閏6月24日	暴風に遭い、中国江蘇省宝山県に漂着	

注(1)『中山世譜』巻10[伊波ほか編,1962,pp.177-178]では海賊に襲われたことにふれるが、中国第一歴史档案館編［1993,pp.291-292］はこれにふれない。
(2)小林ほか[1998,p.124]の『中山世譜』の要約にはやや問題がある。
(3)兪[1997]の年表の奉公差之船49、渡辺[1999]の年表の95。

表３：佐久間親方一行（事例15）の漂流・自力回航経過

年月日	航海と漂流の経過	資　料
1805（嘉慶10）年		
閏６月28日	薩摩着	『中山世譜』附巻5[横山編,1972,pp.83-84]
1806（嘉慶11）年		
10月24日	薩摩山川発	中国第一歴史档案館編[1996,p.347]
11月６日	中国福建省福寧府漂着	
	福州に護送	『中山世譜』巻11[伊波ほか編,1962,pp.197-198]
	（大城・友寄ら計20名と合流）	
1807（嘉慶12・純祖７・文化４）年		
６月27日	中国福建発	『日省録』純祖7年8月10～12日
７月10日	朝鮮済州島牛島漂着	[ソウル大学校奎章閣,1992,pp.278-283]
	同島出発	『中山世譜』附巻5[横山編,1972,pp.83-84]
	壱岐漂着	
	壱岐出発	
９月12日	山川到着	
11月２日	山川発	
11月11日	国頭で難破し、98名中51名が溺死	『中山世譜』巻11[伊波ほか編,1962,pp.197-198]

注(1)薩摩への寄港を中国側・朝鮮側には大島への寄港と伝える。また那覇からの出航を中国側には嘉慶11（1806）年１月10日と伝え、朝鮮側には乙丑（1805）年１月12日と伝える。
(2)大城・友寄らは、琉球から中国への漂流民。
(3)「毛姓家譜（座喜味家）」［那覇市企画部市史編集室編,1982,pp.734-735］も参照。
(4)兪[1997]の年表の奉公差之船67、渡辺[1999]の年表の126。

事例一五（表三）

この例は、漂流の経過が複雑なだけでなく、それと記録との関係も複雑である。漂流者が琉球王府の薩摩への使者であったこと、さらに中国・朝鮮への漂流のあと再度日本に漂着したことが、記録との

関係を複雑にしている。

彼らはまず、日本(鹿児島)からの帰途、漂流していったん中国に漂着するが、これに際し、中国側には大島に寄港し、帰途漂流したと伝えている。そのご福州におくられ、他の二組の琉球からの漂流民をともなって沖縄に回航する際、また漂流して朝鮮に漂着する。朝鮮側に対しても大島からの帰途、漂流して中国に漂着したと述べている。これが、琉球の薩摩との直接の関係を隠蔽するためであることは、あらためていうまでもない。

朝鮮からの自力回航に際しては、さらに漂流して壱岐に漂着する。壱岐からは長崎経由で薩摩にもどったようである[後藤、一九一八、二七五-二七六頁]。そのご、沖縄に回航する途中で遭難し、乗組員の過半が溺死することとなる。

以上のような経過のうち日本に関係する部分は、『中山世譜』の該当部分にはあらわれない。そこでは、中国への漂着と最後の回航に際しての遭難についてふれられるだけである。日本への寄港や漂流もふくむ航海と漂流の経過の全体は、『中山世譜』でも附巻でふれられることになる。これも薩摩や日本との直接的な関係を中国側に対し隠蔽するものである。

事例二一(表四)

この例では、いったん朝鮮に漂着し、自力回航するが再度中国に漂着し、通常ルートで送還された。上記二事例と比較すると、経過は複雑ではない。ただし、現在まだ対応する朝鮮側の資料を発見していない。

事例二四・二五（表五）

この例でもいったん朝鮮に漂着し、自力回航して中国に漂着する。ただし船は破損しておらず、漂着地の江蘇省阜寧県から、福州に護送されずに直接自力で回航することになった。しかし、この途中に再度漂流してやはり江蘇省の塩城県に漂着し、船を売却して通常ルートで送還された。

表４：宮古島の永仁屋など（事例21）の漂流・自力回航経過

年月日	航海と漂流の経過	資　料
1831（道光11）年		
6月14日	宮古島出航、多良間島に向かう	『歴代宝案』２集、巻155
	暴風に遭う	[校訂本,第11冊,pp.393-399,
6月30日	朝鮮黒山島に漂着	台湾本,pp.6471-6477]
8月３日	自力回航に出発	
8月17日	中国江蘇省宝山県に漂着	
	福州に護送	

注(1)中国第一歴史档案館編[1993,p.689-690]では、日付がすこしちがう。
(2)『中山世譜』巻11[伊波ほか編,1962,p.230]では、１名が海上で死亡、４名が病死。
(3)兪[1997]の年表の奉公差之船115、渡辺[1999]の年表の200。

表５：久米村の宝案波連など（事例24;25）の漂流・自力回航経過

年月日	航海と漂流の経過	資　料
1846（道光26・憲宗13）年		
5月８日	那覇を出航	『日省録』憲宗13年６月16日
	暴風に遭う	[ソウル大学校奎章閣,1994,pp.526-531]
5月19日	漂流	
6月４日	朝鮮珍島に漂着	
	自力回航	
8月26日	中国江蘇省阜寧県に漂着	中国第一歴史档案館編
	さらに江蘇省塩城県に漂着	[1993,pp.883-884]

注(1)『中山世譜』巻12[伊波ほか編,1962,p.252-253]も参照。
(2)『歴代宝案』２集,巻185[台湾本,pp.7610-7617]では日付等が異る。
(3)兪[1997]の年表の奉公差之船149、渡辺[1999]の年表の250。

以上、漂流から帰還までの経過が琉球側に把握されている四事例について述べた。つぎに述べる二つの事例は、すでにふれたような、朝鮮への漂着やそこからの自力回航が朝鮮側の記録だけに登場する例である。これらの例では、朝鮮の資料にあらわれる漂流民と中国・琉球の資料にあらわれる漂流民とを照合する必要があるが、これには漂流民の出身地や名前、人数、漂流や回航の時期をてがかりとしている。

事例一一（表六）

この例では、朝鮮側の資料だけでなく中国側の資料も、宮古島からの航海中に漂流した（六月十一日）ことにふれて

表6：那覇西村の国吉など（事例11）の漂流・自力回航経過

年月日	航海と漂流の経過	資　料
1790（乾隆55・正祖14）年		
6月9日	年貢を運ぶため宮古島出発	中国第一歴史档案館編
6月11日	風に遭い漂流	[1993,pp.218-219]
6月27日	朝鮮済州島貴日浦に漂着	『李朝実録』（正祖14年7月戊戌）
7月20日	国王回諭	
9月2日	中国江蘇省東七甲港に漂着 福州に護送	

注(1)小林ほか[1998,p.122]では宮古島に向かう途中漂流したとしたが、これは誤りである。
(2)兪[1997]の年表の奉公差之船35、渡辺[1999]の年表の78。
(3)『歴代宝案』2集,巻77[台湾本,pp.3878-3885]も参照。

表7：那覇東村の仲村渠など（事例14）の漂流・自力回航経過

年月日	航海と漂流の経過	資　料
1797（嘉慶2・正祖21）年		
6月はじめ	那覇出航、宮古島に向かう 暴風に遭う	中国第一歴史档案館編 [1993,pp.297]
6月18日	朝鮮済州島大静県に漂着	『日省録』正祖21年閏6月7日
6月22日	自力回航を決定	[ソウル大学校図書館,1991,pp.282-285]
6月23日	風に遭う 江蘇省宝山県に漂着	中国第一歴史档案館編 [1993,pp.295-301]

注(1)小林ほか[1998,p.124]では、日付ならびに自力回航に至る経過の記述に問題がある。
(2)兪[1997]の年表の奉公差之船51、渡辺[1999]の年表の98。

り中国側資料は朝鮮への漂着や自力回航にふれず、六月二十三日に風にあい漂流して江蘇省宝山県に漂着したとする。他方朝鮮側資料によれば、六月十八日に済州島に漂着し、六月二十二日に自力回航を決定している。この琉球船の場合も、したがって中国側には朝鮮への漂着や自力回航については報告しなかったと推測できる。他方、乗組員が事例一一（表六）の漂流民の琉球帰還を知っていた点は注目される。

いる。しかし中国側の資料は、済州島への漂着と自力回航にまったくふれずに、九月二日に中国に漂着したとしている。しかしこの間中国漂着まで、日付をみると二カ月以上を経過しており、やや不自然である。他方朝鮮側の資料にあらわれる済州島への漂着（六月二十七日）と自力回航許可の日付（七月二十日）は、ちょうどこの期間に当てはまる。したがってこの琉球船は、最初の漂流については中国に漂着した際に報告したが、朝鮮への漂着や自力回航については報告しなかったと推測される。

事例一四（表七）

この事例でも朝鮮側・中国側の資料が、六月はじめの那覇出航にふれる（朝鮮側資料では六月一日）。ただし、やは

以上、六例について漂流と自力回航の経過ならびにその記録との関係を検討した。つぎに以上をふまえ、自力回航の特色について検討することとしたい。

二　自力回航の特色

表一に示した、朝鮮への漂着と自力回航が判明する全一〇例のうち、朝鮮側の資料で確認できるものが九例、確認できないものが一例(事例一三)である。これは、この種の事例の捕捉がまだ完全でないことを示唆しているといえよう。

さて、これら一〇例のうち、すでに述べたように六例で自力回航後に他の地域に再漂着したことが確認できる。これは、自力回航によって直接母国に帰還することが容易ではなかったことを示している。

つぎに、このうち五例が中国、一例が日本に再漂着している点は注目される。いずれも琉球と直接の交渉をもっている地域であり、これによって母国への帰還の可能性は大きく増大するといえよう。中国に再漂着した五例のうち三例では『中山世譜』にも記載があり、帰国が確認できる。また日本に漂着した一例(事例一四)についても、『中山世譜』に記録があらわれるが、すでに述べたように帰国途中に遭難し、乗員の過半が溺死することとなった。

以上のようにみてくると、朝鮮から自力回航する場合、母国に直接帰還できなくても、近隣諸国に漂着すれば、かなりの高率で最終的に母国に帰還できたことがあきらかになったといえよう。琉球の航海者の間では、中国や日本へ漂着した場合の送還についてはひろく知られていたと考えられ、直接母国に帰還できなくとも、こうした近隣

国経由での帰還の可能性も考慮して自力回航にのりだすこともあったのではないかと推測できる。

これらに対し、自力回航に出航したあとの経過が不明のものについては、母国に帰還できたケースと途中で難破したケースが想定できる。ただし、日本に再度漂着し、母国に送還されるというコースも考えられる。琉球から日本への漂流年表はまだ作製されておらず、こうした例の捕捉は今のところ容易ではない。今後の課題となろう。

以上のような琉球船の朝鮮漂着の時期をみると、六月が多い（表二～表七）。自力回航後の経過が不明な例についても朝鮮漂着の日付けをみると、表八のようになる。いずれもグレゴリオ暦の日付も示しているが、つよい南風のふく、梅雨後の晴天期[小林・中村、一九八五]が中心になっていることは注目される。

これに対し、自力回航は秋になって北風が吹きはじめてからおこなわれる場合が多かったと考えられ、事例一一、二一、[二四・二五]では中国への再漂着が八月・九月（陽九月・十月）となっている。しかし、それより早いケースもあり（事例一三、一四、三〇）、出航時の風向きによったと考えられる場合もある。なお、中国の再漂着地はいずれも朝鮮から近い江蘇省となっている。

ところで、上記のような自力回航が一七九〇年に開始されて以後、事例二六、三〇のような奄美に寄港した鹿児島船もふくめ、朝鮮に漂着したことがわかっているのが全二〇例二二隻（小林・松原・六反田、一九九八の事例一〇から三

表8：自力回航後の経過が不明な琉球船の朝鮮漂着月日と出航月日

事例番号	年	朝鮮漂着月日	出航月日	再漂着月日
10	1790	7月6日(陽8月15日)	8月5日(陽9月13日)以降	—
11	1790	6月27日(陽8月7日)	?	9月2日(陽10月9日)
13	1797	6月28日(陽7月22日)	?	閏6月24日(陽8月16日)
14	1797	6月19日(陽7月13日)	6月22日(陽7月16日)	?
15	1807	7月10日(陽8月13日)	?	?
16	1809	5月11日(陽6月23日)?	?	—
21	1831	6月30日(陽7月22日)	8月3日(陽9月8日)	8月17日(陽9月22日)
24, 25	1846	6月4日(陽7月26日)	?	8月26日(陽10月15日)
26	1858	8月7日(陽9月13日)	8月14日(陽9月20日)	—
			9月8日(陽10月14日)	—
			9月19日(陽10月25日)	—
30	1872	5月9日(陽6月14日)	5月25日(陽6月30日)	—

注(1)小林・松原・六反田(1998)による。
(2)日付は史料記載のものとそのグレゴリオ暦(陽)[鄭,1980による]を示す。
(3)事例26は、いったん8月14日に3隻が出航、しかしうち2隻が同じ済州島内に再漂着。下の二つの日付は、この2隻の再出航日。

○まで、ただし事例二四と二五は同一）である。このうち朝鮮から陸路で中国に送られて送還されたのが全八例、またどのように送還されたか不明のものが二例となる。これから、自力による回航が琉球からの漂流民の帰還においてかなり大きな役割をもっていたことが推測できる。判明している事例数からいえば、自力による回航がもっとも多いのである。

むすびにかえて

以上、近世後期に朝鮮に漂着した琉球船の自力回航について検討した。例数は多いとはいえないが、この結果、漂流民の母国帰還の方法として、比較的多くの自力回航の事例がみられること、またこうした自力回航に出航して以後は半数以上の事例で再度漂流すること、さらにそれによる漂着地は中国や日本で、これらを経由して最終的に母国に帰還できたケースもみられることが判明した。これらからすれば、朝鮮に漂着した琉球船にとって、自力回航によって母国まで帰還できる可能性は高かったとみることができる。

琉球に漂着した朝鮮船の場合［小林、印刷中］、すでに述べたように、判明している自力回航の例数はすくない（全三例）。ただし、うち一例のみではあるが、いったん日本に漂着して母国へ帰還した漂流民がみられた。再漂着によって、保護や送還の記録がのこりやすいとはいえるが、これらから自力回航をおこない、近隣国にいったん漂着し、そこから母国に送還されるという帰還はひとつのタイプとしてみとめることもできよう。

ところで、自力回航をおこない、さらに漂流をかさねる例が多いのは、帰還に際し多様なルートをとることとなり、規定のコースをとる場合にくらべ、航路になれておらず、困難が多かったと考えられる。しかし、直接母国に

到達できなくても、近隣国に漂着すれば、母国に帰還できる可能性は大きく、このことは、すでに指摘したように朝鮮・琉球いずれの航海者たちにも知られていたと考えられる。その点で、この種の自力回航は、環東シナ海諸国のつくる漂流民送還のネットワーク[荒野、一九八三、小林・松原・六反田、一九九八、七三―七五頁]の存在を前提にしていたわけである。

こうした自力回航が、朝鮮―琉球間の漂流民以外の場合に、どの程度までみられるかは今後の課題であるが、琉球に漂着した中国船や日本船でもみられたことは確実である。すでに小林[印刷中]でふれたように、これは早くから制度化されていたと考えられる。

朝鮮の場合は、すでに示したように日本船の場合もおこなわれており、これがいつ頃どのように制度化されたかは、興味ぶかい課題といえよう。また中国船にも適用されたかどうか検討が必要である。

他方、中国に漂着した琉球船は、船が使用可能でそれによって帰還する場合でも、いったん福州まで回航している例が多い。ただしここでふれた事例[二四・二五]のように、漂着地から直接自力で回航をこころみていると思われる場合もあり、さらに検討が必要である。

自力回航は、すでにふれた事例にもあらわれているように、近世の日本人漂流民の帰国の様式のひとつとして意義をもった可能性がある。これは鎖国体制を考えるうえでも興味ぶかく、そうした視点からさらに検討をふかめることも可能であろう。

〈付記〉九州大学を中心とする漂流研究グループの方々に感謝したい。また一九九九年七月二十四日に東京大学文学部で開催

された史学会例会シンポジウム「近世東アジアの漂流民と国家」では、本稿の一端を発表する機会をあたえられ、また総合討論でも主要な論題のひとつにしていただいた。これについてお世話下さった、春名徹教授（調布学園短期大学）、岸本美緒教授（東京大学）にも感謝の意を表したい。また、これまで同研究グループは、福武学術文化振興財団（平成七年度）、文部省科学研究費「基盤研究（B）（平成八年度）」、松下国際財団（一九九七年度前期）より研究助成をうけてきた。本研究もこれらの助成によることを記し、あわせて関係の団体にも感謝したい。なお、本稿は台北でおこなわれた第七回中国琉球歴史関係国際学術会議（一九九八年十月三十一日―十一月二日）での発表（小林茂・松原孝俊・六反田豊「〈朝鮮から琉球へ、琉球から朝鮮への漂流年表〉の作成」）を筆者なりに発展させたものである。

〈注〉

（1）これにはふたつのケースが考えられる。その一方は、漂着船がひどく破損し、これを放棄する場合である。漂着国で保護をうけ別の船で母国へ送還されることになる。他方は、漂着船がひどく破損しておらず、ある程度の補修をくわえれば航海可能となるが、特定の場所（中国に漂着した琉球人を例にすれば、福州となる）までいったん船とともに護送され、そこで取り調べをうけ、さらに母国にも通報されたあと自力で回航する場合である。いずれの場合も、漂着国および母国で経過が記録されることになる。なお、一九九九年七月二十四日に開催された史学会例会シンポジウム「近世東アジアの漂流民と国家」での発表（小林茂「朝鮮―琉球間の漂流民の送還と自力回航」では、上記後者の場合をAタイプの自力回航とし、漂着地から直接母国にむけて回航する場合をBタイプの自力回航とした。ここでとりあつかう自力回航がBタイプとなることはあらためていうまでもない。

（2）現地で水路（自力回航）か陸路（中国経由）か、漂流民の願い通りに選択させ、出発させてから報告するようにさだめられた。

（3）一九九九年七月二十四日の史学会例会シンポジウム（注一参照）で、九州大学の六反田豊氏（朝鮮史学）より提供された資料ももとに、この例について報告し、総合討論でも検討された。今後これらの例のもつ意義について発表する予定である。

〈文献〉

荒野泰典［一九八三］「近世日本の漂流民送還体制と東アジア」『歴史評論』四〇〇号七三―一〇二頁。
伊波普猶・東恩納寬惇・横山重編［一九六二］『琉球史料叢書、第四』井上書房。
沖縄県立図書館史料編集室編［一九九二～］『歴代宝案、校訂本』（全一五冊予定）沖縄県教育委員会。
国立台湾大学［発刊年不詳］『歴代宝案』（全一五冊）国立台湾大学。
後藤正足［一九一八］『壱岐郷土史』（一九七八年、歴史図書社再刊）。
小林　茂［一九八四］「南西諸島の〈低い島〉とイネ栽培」『民博通信』二三号、七七―九〇頁。
小林　茂［一九九六］「十五世紀後半の南西諸島南部の土地利用と景観―〈李朝実録〉所載の漂流記録の分析から」丸山雍成編『前近代における南西諸島と九州』多賀出版、一六一―一八〇頁。
小林　茂（印刷中）「徳之島に漂着した朝鮮人漂流者の自力回航と帰還」『徳之島郷土研究会報』二四号。
小林　茂・中村和郎［一九八五］「南西諸島の伝統的イネ栽培と環境」九学会連合日本の風土調査委員会編『日本の風土』弘文堂、一六七―二〇六頁。
小林　茂・松原孝俊［一九九七］「朝鮮から琉球へ、琉球から朝鮮への漂流年表」小林　茂編『漂流・漂着からみた環東シナ海の国際交流』九州大学大学院比較社会文化研究科、六七―九四頁。
小林　茂・松原孝俊・六反田豊［一九九八］「朝鮮から琉球へ、琉球から朝鮮への漂流年表」『歴代宝案研究』（沖縄県教育委員会）九号、七三―一三六頁。
ソウル大学校図書館［一九九一］『日省録（二五）正祖二十一年』ソウル大学校図書館。
ソウル大学校奎章閣［一九九二］『日省録（三四）純祖七―八年』ソウル大学校奎章閣。
ソウル大学校奎章閣［一九九四］『日省録（五五）憲宗十一―十三年』ソウル大学校奎章閣。
中国第一歴史档案館編［一九九三］『清代中琉関係档案選編』北京：中華書局。
中国第一歴史档案館編［一九九六］『清代中琉関係档案三編』北京：中華書局。
鄭　鶴声編［一九八〇］『近世中西史日対照表』中華書局。
那覇市企画部市史編集室編［一九八二］『那覇市史、資料編第一巻七、家譜資料三』那覇市企画部市史編集室。

兪　玉儲［一九九七］「対清代琉球難船為貿易而漂流之我見」（第四回琉球・中国交渉史に関するシンポジウム［北京、一九九七年十一月］での発表）。
横山　重編［一九七二］『琉球史料叢書、第五巻』東京美術。
渡辺美季［一九九九］「清代中国における漂着民の処置と琉球」（東京大学文学部卒業論文）。

（文学研究科教授）